

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要と県の見解について（案）

静岡県中央新幹線対策本部

令和3年12月19日、第13回リニア中央新幹線静岡工区有識者会議が開催され、「大井川水資源問題に関する中間報告」が取りまとめられた。

有識者会議は、JR東海が地域社会に対して適切な説明ができるよう、JR東海に対して具体的な助言・指導等を行うことを目的として、国土交通省が設置したもの。

中間報告では、「JR東海は、(中略)今後、静岡県や流域市町等の地域の方々との双方向のコミュニケーションを十分に行うなど、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応を継続すべきである。」とされている。よって、今後、県は、地質構造・水資源専門部会を開催するなどにより、JR東海との対話を進めていく。

<中間報告の位置づけ>

中間報告は、有識者会議がJR東海に対して行ってきた1年8か月の指導・助言、議論の内容を総括すべく取りまとめられたものである。

中間報告は、大井川水資源問題に関する有識者会議の見解を結論づけるものではない。有識者会議は、「JR東海は、中間報告の内容を十分に理解し、有識者会議におけるこれまでの助言・指導等を踏まえ、作成した取組み資料に基づき、水資源利用への影響の回避・低減に関する取組みを適切に実施すべきである。」とJR東海に指導・助言している。

<中間報告の概要>

1 有識者会議の主な論点

- ①トンネル湧水の全量の大井川表流水への戻し方
- ②トンネルによる大井川中下流域の地下水への影響

2 有識者会議で議論を進める上での基本的な考え方

- ・ JR東海に対して、必要なデータ等の提示や資料の作成を繰り返し求めた。
- ・ 内容がわかりやすい資料となるように修正していくよう繰り返し求めた。
- ・ 実測データを重視し、科学的・工学的な観点からの分析結果を整理することに注力した。

3 中間報告の主なポイント

(1) 大井川流域の流況

中下流域の地下水の主要な涵養源は、近傍の降水と中下流域の表流水であり、中下流域の表流水は、上流域の浅部の地下水が上流域で湧出し、表流水として流れてきたものが主な源であることが推測される。

(2) トンネル掘削に伴う大井川表流水への影響

導水路トンネル出口よりも上流側の河川流量はトンネル掘削とともに減少する。トンネル湧水の全量を大井川に戻すことで中下流域の河川流量は維持される。

(3) トンネル掘削に伴う中下流域の地下水への影響

水収支解析の結果を踏まえると、トンネル近傍では300m以上の地下水位低下結果が示されているが、中下流域の地下水位は、大きな低下はないと推測される。トンネル湧水の全量を大井川に戻せば中下流域の河川流量が維持される。トンネル湧水を全量大井川に戻したときのトンネル掘削による中下流域の地下水量への影響は、河川流量の季節変動や年毎の変動による影響に比べて極めて小さいと推測される。

(4) 工事期間中のトンネル湧水の県外流出の影響

工事期間中（そのうち、先進坑貫通までの約10ヶ月間）は県境付近で発生するトンネル湧水が県外流出し、全量戻しとはならない。水収支解析では、中下流域の河川流量は維持される結果となったが、解析結果は不確実性を伴う。

(5) 水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングの実施

推計されたトンネル湧水量は確定的なものではなく、また、突発湧水等の不測の事態が生じる可能性がある。JR東海にはリスク管理の基本的な考え方を提示させた。モニタリングも含めた管理体制等の具体的な進め方については静岡県等と調整すべきである。

(6) 今後の進め方

JR東海は、トンネル工事に伴う水資源利用に関しての地域の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応を継続すべきである。

県外流出量を大井川に戻す方策については、関係者の納得が得られるよう具体的方策などを協議すべきである。

<中間報告に対する県の見解>

- ・ J R 東海による専門部会への“必要なデータの提示や解析結果の不確実性などの取扱い、不測の事態等のリスクへの対策の証明”は不十分であり、説明も分かりにくいことが示された。その改善のための指導・助言が時間をかけて行われた。
- ・ 中下流域の表流水と地下水を維持するため、工事期間中も含めトンネル湧水の全量戻しが必要であるとの認識が示された。
- ・ これらにより、大井川水資源問題について、県の専門部会で対話を再開できる素地ができた。
- ・ 一方、工事中のトンネル湧水の全量の戻し方については、解決策が示されておらず、水温を含む水質への影響、発生土の処理方法などについても議論が十分に行われていない。
- ・ 生態系への影響については、解析結果によれば地下水位が300m以上低下することが示されたが、有識者会議ではそれ以上の議論はされていない。（県の専門部会でも、J R 東海から生態系への影響の適切な回避・低減策は示されていない。）

<以上のことから、静岡県としては、現状では、南アルプストンネル工事を認めることのできる状況にはないと考えている。>